

公の施設の見直しについて

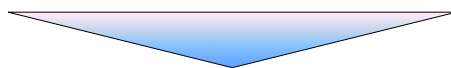
1 趣 旨

施設の老朽化に伴う修繕費等維持管理経費の増加、社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、すべての公の施設について見直しを行う。

2 見直しの視点

以下の観点からすべての施設について検証を行い、移管・統廃合等の抜本的な見直しを図る。

- サービス内容は、県民ニーズに沿ったものとなっているか。
〔利用者の動向、設置目的〕
- 市町や民間との役割分担から、県が実施すべきサービスであるか。
〔市町村合併の状況、地元利用の割合〕
- 周辺施設との一体利用など、地域資源として、より効果的に活用できるものはないか。〔周辺施設の配置・利用状況〕
- 他の施設により代替可能なものやソフト面での代替施策はないか。
〔類似施設の状況、施設の施策上の位置付け〕
- 老朽化している施設や今後の大規模修繕が見込まれる施設については、統廃合が実施できないか。
〔設置年、今後の修繕見込、複数施設の配置状況と今後の利用見込〕



3 見直しの基本方針

- ① 地元の利用割合の高い施設は、市町への移管を基本とし、移管できないものは廃止
- ② 利用が低迷している施設や県民ニーズに合致していない施設は、廃止を基本とする。ただし、希望があれば市町へ移管
- ③ 地域振興の観点から、市町へ移管した方が効果的な活用が図られる施設については、市町へ移管を打診
- ④ その他、すべての施設について、今後の利用見込みや施設の老朽化等の状況も踏まえ、複数施設の統合や運営手法の抜本的な見直しを実施